

令和4年度第14回 教育委員会会議 会議録

日 時：令和5年2月22日(水) 午後2時00分

場 所：長洲町役場3階 第1委員会室

教育委員：出席4人：坂本教育長職務代理者、上野委員、隈部委員、徳田委員

：欠席0人

教 育 長：戸越教育長

事 務 局：松林学校教育課長、松永教育審議員、福田指導主事

案 件：議案第14号 「長洲町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部改正（案）について」

議案第15号 「長洲町におけるあらゆる差別をなくすことをめざす条例の
一部改正（案）について」

報告第21号 1月及び2月の校長会議について

報告第22号 生徒指導について（非公開）

開会（午後2時00分）

○学校教育課長より

- ・教育委員会議開会の宣言

○教育長より

- ・出席委員定数の報告並びに会議成立の報告
- ・議事日程の確認
- ・会議録署名委員の指名（隈部教育委員）

議案第14号 「長洲町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）について」

○生涯学習課長説明

○教育委員

バス送迎の降りる時での事故が報道されているが、町内保育園で特別な措置をされているか状況の把握はされていますか。

○生涯学習課長

所管が子育て支援課になり、はっきりとは聞いていませんが、報道されている事故の場合は運転手一人に確認を任せていましたが、町内の送迎バスでは運転手がいて、中には先生がおひとり付いて、当然、乗り降りの際の確認は万全にされているので、町内では考えられない事故ではあります。保育園の省令関係は私たちの分野ではありませんが、学童保育にも波及しますので、何か措置の追加等わかりましたら、後ほどご紹介させて

いただきます。

○教育委員

学童で送迎をしている状況はないんですか。

○生涯学習課長

送迎バスはありません。そのような時のために全国的に条例を揃えておくという形での改正となっております。

【 議案第14号 承認 】

議案第15号 「長洲町におけるあらゆる差別をなくすことをめざす条例の一部改正(案)について」

○生涯学習課長説明

○教育委員

LGBTは、「部落差別、障害者差別、女性差別、外国人差別等」の「等」に入っているのでしょうか。時期尚早かもしれませんが、学校教育の中でそういった学びがあると良いと思いますが、どうでしょう。

○生涯学習課長

この「等」の中には、仰られるとおり、LGBTや、ジェンダーレスとか、子どもの差別とか、色々なものが含まれています。本町では県下でも珍しいくらい外国人登録が増えているという状況も踏まえて、今後懸念される差別を絶対に許さないというところで、まずもって外国人差別という文言を入れさせていただいています。

○教育委員

性的少数派の方々は、ちっちゃい子どものころから違和感を感じているというのは聞きますよね。将来的には是非、挙げてほしいと思っています。

○教育委員

性差別でいいんじゃないでしょうか。女性差別だけでなく、男性差別もあるわけですから。それと、外国人差別で、今の長洲町、あるいは今までの長洲町で、外国人に対する差別問題とか課題とかはありますか。

○生涯学習課長

差別の実態について小耳に挟んでいますけど、具体的には上がってきてなく、報告があつて対処したという例はございません。ただ、教育、啓発の活動を今後やっていかねばと思っているところです。

○教育委員

現状、外国人子女はいるのか。

○学校教育課長

外国人の方と結婚して生まれた子どもさんはいらっしゃいます。主に研修で来られている方のご家庭であったり、日本語も堪能な方も数名おられ、言葉に関しての支障とい

うのは、現在ございません。ただ、仰るとおり長洲町は外国人の方がとても多く、800人ほどおられます。差別に関して公になった例はありません。しかしまだ外国人の方に対する偏見とか、決めつけだったりとかは、私も小耳に挟む機会は何回かはあります。そういう感情を持っておられる住民の方も中にはいらっしゃるんだらうな、ということでこういう取り組みは継続して行うべきと認識しております。

○教育委員

第5条の差別に関する相談というのは、今現在生涯学習課で持ってるということですか。

○生涯学習課長

全てを生涯学習課で持っているというのではございません。関係課、住民環境課であったら人権擁護委員さんですとかございますし、福祉のほうですと、障害者関連がございます。関係課と連携しながらあたっていきたいと考えています。

【 議案第15号 承認 】

教育長、公用につき退出。

坂本教育長職務代理者に議長交代。

報告第21号 1月及び2月の校長会議について

○学校教育課長説明

○教育委員

服務規律については、やらないようにしましょう、気を付けましょうとかじゃ聞かない人がやるわけで、もうちょっと厳しく管理していくのが必要なんじゃないかなと思って。研修はみんな受けるんだけど、善悪は判っているはずなのに、わざわざやるってのはその職業としてどうなのかって思うんですよね。先生方が互いに注意し合える関係を作ってもらいたい。また、学校の先生がそれぞれ学校の鍵を持っているのはだめだと思います。働かないことが良いのではなく、業務を行うのに必要な時間がどれくらいかを公表すればよい。データをとる目的を明確にすべきでは。効率的な先生と、そうでない先生と、もしくは業務を抱えすぎている先生を見分けるために使い、先生たちもごまかさずにデータを出してほしい。

○学校教育課長

規律の徹底については、赴任してこられた時は、まず服務の宣誓をします。それから職務につかれるわけですが、今の制度では管理職は校長・教頭になります。さらに、管理職を教育する立場として教育委員会という組織があり、服務の管理・監督になります。管理職が常々先生方一人ひとりを管理するのは不可能なわけで、ある程度研修を踏まえたうえで先生方が経験を積んで意識付けを強くしていくというのが一般的です。行政の組織であれば上司部下の関係があり、指導・指示命令があります。先生方は管理職が校

長・教頭で、あとは横一線で、経験年数や先輩後輩ぐらいいはあっても上司と部下の関係が成り立ちません。先生方の中には、ある意味、ひとり親方のような意識の方もいらっしゃる、そういった仲間意識で情報共有をしたりですとかが、今後はどうしても必要かなと思っております。それと働き方改革についてはですね、今の7時間45分の勤務時間内で6時間の授業をされる先生もおられます。それだけが仕事じゃなくて、それ以外に色んな教科とか学力調査とか、生徒指導・保護者対応、校務分掌があり、それらを授業が終わったあとのわずかの時間で、勤務時間内でするのは実際不可能です。ですから、授業の合間にしたり、昼休みにする先生もいらっしゃる、時間外や土曜日曜にされたりしている実態があります。働き方改革とって、いくら先生方の意識向上を図っても、元々の業務量が減らない限りは、不可能かと考えます。私どもも業務量を減らすために、そこにICTとか機械化だとか電子化などの検討はしています。ただ先生方も同じ力量ではないので、差は当然生じてきます。それを踏まえつつ、ある程度制度も変えないと、自然と時間外勤務が多くなります。

○教育委員

時間外を減らせとは思ってないし、必要な業務ならば必要な業務時間を認めてあげるのが先かなと思います。減らしてくださいって言ってないじゃないですか。先生方の働き方の内容に関してですね、私たちが知らないことだらけなので、それを認めてあげてほしいなど。時間を超過しているのは先生方もそりゃわかっていますよと言いたいけど、それを言う場所がないじゃないですか。だったらどんな時間が必要かこちらから問いかけて、それに対してきちんとしたデータを揃えて、この先生はこの時間でこの業務であればぐらいの超過勤務が必要となってくるんですね、じゃあこの時間で何月と何月はやりましょう、と。それ以上になったときは、どうしたんですか？ と聞いてもらいたいな、て。多くなったことに対して減らせ減らせって言ってますけど、顔を見れば疲弊しているのは判るじゃないですか。ため息は子ども達にもわかるわけですよ。言葉が悪いんですけど、言うこと聞いてくれない先生、何人かおられると思います。そのちょっと言うこと聞かない先生方に対して、教育委員会ができることって、何かないですか。教職員というのは子ども達のお手本でなければいけないし、指導ができないもんかなって。

○学校教育課長

校長先生の対応について詳細は把握しておりませんが、まずもってそれぞれの言い分があると思いますので、それをきちんと聞いてですね、じゃあどういった点が課題で溝や掛け違いがあるかを聞き取りたいと思います。

○教育委員

まずは校長先生から指導してもらおう。それでどうしてもという時には、教育委員会と連携して対応していくべきかと。

○教育委員

県の学力・学習状況調査9ページにある規範意識というのは、具体的にどういうこと

を言ってるのか。もう少し掘り下げて、この内容はこういったことか教えてもらえますか。

○指導主事

具体的なデータは持ってきていませんが、基本ルールを皆守ってます、とか、皆で決めたことを守ってますか、とか、学級内のルールに対してとか、そういうのが数項目あったという状況です。その部分が、中1に関しては、小6の時は51.8だったのが、45.5になっている、というのが、環境の変化が要因として挙げられるのか、というところ です。

○教育委員

これくらいの差がつくことって、あり得るんでしょうか。

○学校教育課長

学級経営に関わってきますので、先生の学級経営の仕方も多少入ってくるのかなと思います。

○指導主事

次年度にこの数字がどう変化していくか、着目しなければならないと思います。

○教育委員

学級経営の落ち着きは、学習への影響の要素ですよ。今回も要素の一つになっているんじゃないかな。特に気になるのは英語ですね。長洲町としては英語については重点的にやってきたわけですから、危機感を持たなきゃならない。伸びとかなきゃいけない。

○教育委員

「楽しくない」の回答がいっぱいありますね。

○教育委員

これはペーパーだけでなく、リスニングも入っているんですよ。リスニングは大体いいんですよ。ペーパーがね。

○指導主事

長文とかになると、ガクンと落ちます。

○教育委員

ヒアリングはめっちゃくちゃいいですよ。

○教育委員

これはALTのネイティブ効果だと思います。それがテスト形式とそぐわないというのがねえ。

○教育委員

中学3年生は全員英検3級を受けさせればいいんじゃないでしょうか。

○教育委員

英検を受けるという機運は盛り上がっていて、小学校は結構増えてきたんですよ。家とかでどんどんとって行って、6年生ですでに3級とってしまうとか。

○教育委員

一度3級を受けさせてみて、「お、3級全然いけるじゃないか」という起爆剤があるかもしれませんね。中2なら中2でみんな受けてみるとか。

○教育委員

中学生で受けて落ちると、ガクンとくるわけですよ。小学校の内は軽い気持ちで受けているから、なんてことないんですよ。またやろうって気になる。そこら辺をもっとプッシュしてやらなきゃいけないと思う。

○教育委員

データがヒアリングのところの点数の分析はできるんでしょうか。

○学校教育課長

各項目は総括となっています。

○教育委員

聞く力というのは、長洲町の今まで培ってきたひとつの財産ですよ。

○教育委員

成果としては出せるかもしれない。

○教育委員

実際のコミュニケーションとしては、聞く力はすごい大切なんですよ。

○教育委員

ヒアリングならどこにも負けない町ってするのならいいかもしれない。

○学校教育課長

英検もですね、おそらく真剣に上を目指す者と、無料なら受けてみようかなってぐらいの者と、もう保護者の考え方もそれぞれ違うだろうと考えられます。本来の目的としては、4級や5級を持っている子で、さらに3級や2級とか上を目指す生徒達には、町も全額補助しようとしています。ただ4級や5級をとる生徒たちには、これまで通り半額補助で支援していこうと。いずれ中学校の統合に関して新たな英語の施策を審議したいところですが、喋ることができても、書くことができても、それを今度どこかで活用するということに持っていくためには、英語を身に付けていてためになったとか、英語力を活かした体験をしたとか、そういう経験をさせる必要があるかなと考えています。

○教育委員

この前英語部会がありました、その時に英語専科の先生をもう一人増やしたらどうかという話がありましたが、どうでしょうか。

○学校教育課長

今の制度上ですと、専科はひとりとなります。あくまでも加配なので、つくかつかないか、ついても一人になります。

○教育委員

ライティングは日本の先生が教えた方がいいんでしょうか。結局受験英語じゃないで

すか。外国の先生の本当のニュアンスの文章よりも、日本語的な感覚できちっと教えた方がいいのでしょうか。

○学校教育課長

学習指導要領で授業するのは日本人の先生方で、ALTの先生達は助手という形になります。専科の先生は2名までつかないので、そこを町で雇うとなると、どのような扱いになるかはわかりません。

○教育委員

卒業式のマスクについては、教職員はどうすればいいんですか。それから、教育理念に以前のもが使われていますが、変更しなければこれがずっと使われていくのではないのでしょうか。それと3点目として、いじめを警察と連携してとありますが、基準を明確に持っておいた方が良くはないのでしょうか。3点目についてはお願いになりますので、考えていただければ結構です。

○学校教育課長

マスクは資料43ページ目に通知がありますが、来賓や保護者にマスク着用をお願いすることから、先生方もマスクを着用するとしています。2点目に関しては、引用している資料について不明ですので、まず引用元資料を探させていただきます。

報告第22号 生徒指導について（非公開）

閉会（午後4時08分）